

令和元年度 第3回 深川警察署協議会 議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和元年12月20日（金）午後4時00分から午後5時20分までの間
開 催 場 所	深川警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 6名出席（定員7名）</p> <p>会 長 倉 本 茂 子 副 会 長 野 村 隆 男 委 員 棚 橋 寛 子 委 員 山 下 紀 代 美 委 員 吉 田 由 比 己 委 員 大 友 武</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警察署員 12名出席</p> <p>署 長 有 倉 久 副 署 長 佐 藤 充 昭 所 長 嵯 峨 康 成 副 所 長 原 田 剛 警 務 課 長 毛 利 政 己 会 計 課 長 中 尾 拓 巳 生 活 安 全 課 長 長 谷 川 仁 彦 地 域 課 長 大 石 智 範 刑 事 課 長 黒 木 康 範 交 通 課 長 加 藤 秀 毅 警 備 係 長 警 務 係 長</p>
開 催 状 況	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 業務概況等の説明</p> <p>(1) 令和元年刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>(2) 令和元年刑法犯罪種別認知状況</p> <p>(3) 令和元年特別法犯検挙状況</p> <p>(4) 令和元年交通事故（交通死亡事故・人身交通事故・物件交通事故）発生状況</p> <p>(5) 令和元年主要事件検挙状況</p> <p>(6) 各種行事・啓発活動等</p> <p>5 協議</p> <p>諮問事項については、本会議の出欠確認時において事前に各委員から質問・意見等について確認し、提出を受けていたものである。</p> <p>(1) 【委員の諮問】</p> <p>詐欺被害防止対策</p> <p>ア 管内における詐欺被害の発生件数及びその内容</p>	

イ 詐欺被害防止に対する警察署の対策

【警察説明】

ア 管内における詐欺被害の発生件数及びその内容

【平成29年】

相談件数～106件 認知件数～4件 被害額～1,066万9,918円

手口～オレオレ1、架空請求1、融資保証金1、ギャンブル必勝法1

【平成30年】

相談件数～105件 認知件数～1件 被害額～34万9,970円

手口～架空請求

【令和元年】

相談件数～85件 被害なし

イ 詐欺被害防止に対する警察署の対策

部内の取組み

警察本部から毎日配信される特殊詐欺日報を全署員が把握して理解を深めるとともに、あらゆる機会を通じて地域住民に危害防止の呼びかけを行う。

部外への取組み

- ・ 各種会合における講話の実施
- ・ 各種媒体による情報発信
- ・ 交番、駐在所のミニ広報紙による広報
- ・ 街頭啓発の実施
- ・ パトカー及び自治体広報車によるマイク広報
- ・ 児童、生徒による祖父母等への「絆メッセージ」
- ・ コンビニエンスストアに対する指導
- ・ 金融機関との連携

(2) **【委員の諮問】**

交番、パトカー等の交代制勤務の体制と週の労働時間

【警察説明】

ア 交番・パトカーの交代制勤務

通達等の規定により「警察署の交番員、自動車警ら係員」として、「3個班変則交替制（勤務員を3個班（係）に分け、交替で勤務につく勤務制）」で運用している。

イ 勤務時間

勤務時間については、次の基本事項が規定されている。

- 1週間当たり38時間45分とする
- 12週間を1サイクルとし、毎4週間につき155時間とする
- 休日は1サイクル12週中24休日を与えられる

以上の事項を超えて勤務した際は、「時間外勤務」として手当が支払われる。

ウ 勤務の種類

勤務の種類については、次の3種類を基本として各勤務員に対して個別に指定される。

- 当務勤務～午前8時45分から翌日午前8時45分までの15時間30分
- 日勤勤務～午前8時45分から午後5時30分までの7時間45分
- 週 休～週休日

以上の規程を遵守し、毎月計画表を策定し、勤務員に対して毎日の勤務を指定している。

(3) **【委員の諮問】**

外国人の罪種別犯罪発生件数と近年の件数の推移（全国・道内）

【警察説明】

ア 来日外国人による刑法犯罪種別検挙件数、検挙人員（令和元年11月末現在）
道内～97件67人

凶悪犯1件1人、粗暴犯19件24人、窃盗59件30人、知能犯6件2人
風俗犯1件1人、その他11件9人

全国～8,449件5,147人

凶悪犯138件149人、粗暴犯1,136件1,239人、窃盗4,875件2,366件
知能犯1,155件419人、風俗犯161件136人、その他984件838人

イ 検挙件数の推移

道内	H28	42件	全国	H28	9,043件
	H29	80件		H29	11,012件
	H30	83件		H30	9,573件

ウ 被疑者の国籍別（平成30年中）

道内～アジア系68件63人 ヨーロッパ系9件11人 南北アメリカ4件4人
オセアニア系2件1人

全国～アジア系7,385件4,717人 ヨーロッパ系443件269人
南北アメリカ1,418件703人 アフリカ系236件102人
オセアニア系61件51人 無国籍30件2人

(4) 【委員の諮問】

あおり運転対策

ア 管内におけるあおり運転常習者把握の有無

イ 「あおられないための運転・対応」についての指導

ウ あおり運転の厳罰化と管内におけるあおり運転の現状

【警察説明】

ア 管内におけるあおり運転常習者把握の有無

現在まで、管内におけるあおり運転常習者の把握はない

イ 「あおられないための運転・対応」についての指導

交通安全講習の場において

- ・ 相手の挑発には乗らない
- ・ 相手が降車してきた際は、窓を開けずにドアロック
- ・ 危険な運転者に追われるなどした場合は、交通事故に遭わない安全な場所に避難して110番通報

の指導を行っている。

「あおり行為」を受けやすい運転の一例として

- ・ 高速道路の合流時に相手に急ブレーキを踏ませる
- ・ 追い越しをしてきた相手に対し、加速して前に入れさせない

ことにより報復のためにあおられることがある。

ウ あおり運転の厳罰化と管内におけるあおり運転の現状

警察庁において、あおり運転を厳罰化する方針を固めた旨の報道がなされ、今後、罰則が強化された法律の施行が見込まれる。

当署管内においては、国道12号線におけるあおり運転の110番通報が多いが、夜間の発生が多数を占め、ドライブレコーダーの映像を確認してもナンバーや運転手の識別が困難である。

6 持続可能な交通安全施設等の整備の在り方について

7 次回の開催予定

令和2年2月を予定